

2024年12月4日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 馬場 高一
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 広報 IR 部長 河井 健吾
(TEL 03-5209-6710)

公募ハイブリッド社債（劣後特約付）の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2024年11月8日にお知らせいたしました公募形式によるハイブリッド社債（劣後特約付）（以下、本社債）について、本日、下記のとおり発行条件を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
1. 発行価格の総額	800億円
2. 当初利率	年1.929% ^(注1)
3. 払込期日	2024年12月10日
4. 償還期限	2059年12月10日
5. 期限前償還 ^(注2)	2029年12月10日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能
6. 利払日	毎年6月10日及び12月10日（銀行休業日の場合は支払は前銀行営業日）
7. 利息の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払の全部又は一部を繰り延べることができる
8. 優先順位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、優先株式と同順位、普通株式に優先する
9. 募集の方法	日本国内における公募形式（主に機関投資家向け）
10. 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター）、A+（株式会社日本格付研究所）
11. 資本性	株式会社格付投資情報センター：資本性「クラス3・50%」 株式会社日本格付研究所：資本性「中・50%」 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社：資本性「中資本性・100%」

(注1) 2024年12月10日の翌日から2029年12月10日までは固定利率、2029年12月10日の翌日以降は変動利率（2049年12月10日の翌日に金利のステップアップが発生）。

(注2) 本注2に記載される事項は本社債の証券情報の一部を形成せず、法的又は契約上の義務は生じない。当社は、本社債を満期償還日以前に償還又は買入れにより取得（以下「期限前償還等」）する場合は、期限前償還等以前12カ月間に、普通株式又は格付機関から本調達と同等以上の資本性が認定される証券もしくは債務（以下「借換証券」）により、資金調達を行うことを想定している。ただし、初回任意償還日以降に期限前償還等をする際、一定の財務水準を満たす場合には、借換証券による資金調達を見送る可能性がある。

以上